

東光乳児院の理念「安穩」を実現していくための、倫理観や具体的な養育のあり方を明確にし、それらを職員が共通の認識として、お互いの支援の適切性を常に確認しながら、適切な方向性を逸脱することなく、養育の質を向上させていくことを目指し実施してきたが、実施に至っていないこともあるため、令和6年度についても下記のとおり計画し実施に向け検討していく。

I 中・長期計画に基づく事項

法人理念、東光乳児院の施設理念・基本方針を実現するために策定した中・長期計画に基づき、令和6年度の事業計画を次のように策定する。

1 社会的養護の養育・支援

(1) 養育単位の小規模化

課題：

- ・グループ単位で過ごしていない。

目標：

- ・グループ単位で過ごす必要性を知る。
- ・グループ単位で過ごすメリット、デメリットを知る。
- ・他施設の情報を得る。当院で何が出来るかを考える。

(2) 被措置児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護

課題：

- ・「被措置児童虐待対応マニュアル」の内容の周知が不十分である。
- ・入所児童の権利擁護の取組まなければならないことは理解しているが、具体的な取組みがなされていない。

目標：

- ・「被措置児童虐待対応マニュアル」の内容を職員に周知する。
- ・入所児童の権利擁護について具体的な取組みを検討し実施する。

(3) 専門的ケアの強化

課題：

- ・予防的発達促進的養育について理解できていない。
- ・心理的ケアがどのようなことか理解できていない。

目標：

- ・予防的発達促進的養育を理解する。
- ・乳児院職員として求められる専門的ケアについて具体的に知る。
- ・心理的ケアがどのようなことか勉強し理解する。

(4) 感染症拡大防止対応

課題：

- ・感染症拡大防止対策がある程度確立されたが完全ではない。
- ・感染予防対策が確実に実施されている実感がない。
- ・「衛生管理マニュアル」に実態に即していない部分がある。
- ・観察期間への対応がある程度確立されたが完全ではない。

目標：

- ・感染症拡大防止対策を確立させる。
- ・感染予防対策が実感を得ながら確実に実施できるようにする。
- ・「衛生管理マニュアル」を実態に合わせる。
- ・当施設における観察期間について検討を続ける。

(5) 適切なアセスメント実施

課題：

- ・「乳児院におけるアセスメントガイド」を使用し自立支援計画をたて始めたが不慣れな点がある。
- ・入所直後のアセスメントがある程度確立されたが十分かどうかの評価ができていない。

目標：

- ・「乳児院におけるアセスメントガイド」を使用し自立支援計画をたてることを続ける。
- ・入所直後および自立支援計画策定までの期間のアセスメントを実施し不足している部分を充実させていく。

(6) 家庭的な日常生活の施設内展開

課題：

- ・家庭的ではない可能性がある為、家庭的な日常生活とは何かを考える必要があるが、できていない。

目標：

- ・家庭的な日常生活（個別化、個別的な関わり、園外での活動）について考え取り入れる。

2 組織体制について

(1) 権利擁護（苦情解決、個人情報保護）の推進

課題：

- ・職員や入所児童が、外部とのつながりが少ないため苦情に気付きにくい環境にある。
- ・苦情（要望）があっても様式6への記入ができていない。
- ・個人情報保護に関する具体的な方針、ルールやチェックリストはできたが職員へ

の周知や活用方法が決まっていない。

目標：

- ・こんなことも実は苦情なんだという事例を探し、職員に伝え、苦情に気付きやすくする。
- ・様式6号を最低5件挙げる。
- ・個人情報に関する具体的な方針、ルールについて職員へ周知する。

(2) 透明性確保の促進

課題：

- ・乳児院という施設が存在があまり知られていない。
- ・第三者評価項目の自己評価をする年度である。
- ・施設内の日用品や消耗品などの受払い状況が明確になっていない。
- ・施設内の食料品などの受払い状況が明確になっていない。

目標：

- ・広報誌を家族や友達に配布し、乳児院を知ってもらう。
- ・ホームページの存在を広める。
- ・第三者評価項目の自己評価を実施する。
- ・受払いの状況が明確になるように記録等をする。

(3) 家庭支援体制の強化

課題：

- ・入所から退所までの事務的手続きのシステム化、面会・外出・外泊対応のシステム化ができたが十分ではない。
- ・適切なアセスメントに基づく、親子再構築の計画を作成し始めたが、それに基づく支援ができていない。
- ・家庭復帰後の支援は、児童相談所任せになっており、保護者からの依頼があった場合しか行っていない。
- ・入所時説明について説明に時間がかかりすぎているとの意見があったのでシナリオを作ったが活用できる機会が少ない。

目標：

- ・入所から退所までの事務的手続きのシステム化の充実を図る。
- ・面会、外出、外泊対応のシステム化を図る。
- ・家庭環境のアセスメントの手法や様式を検討する。
- ・親子再構築のための具体的な計画を作成し、それに基づく支援を行う。
- ・アフターケアの取り組みについて具体的な手段を検討する。
- ・入所時説明のシナリオを活用する機会を逃さない。

(4) 里親支援体制の強化

課題：

- ・里親支援専門相談員の配置をし、業務内容を明確にしたが里親の求めているニーズが把握できていない。
- ・里親委託に向けてのマッチング及び関係性構築の手法が手探り状態である。

目標：

- ・里親が里親支援専門相談員に求めるニーズを把握する。
- ・マッチングの手順を児童相談所と確認し、里親と里子の関係性の状態を評価しながらステップアップしていくシステムを確立する。

(5) 地域支援の拠点機能の強化

課題：

- ・地域の福祉ニーズを把握していない。

目標：

- ・地域の福祉ニーズの有無を確認する。

(6) 業務の標準化・改善のシステム化及び実施

課題：

- ・業務の標準化が完成できていないものがある。

目標：

- ・業務の標準化が完成できていないものを完成させる。

(7) 災害事故対策の推進

課題：

- ・「消防計画書」の届出をする。
- ・「事業継続計画（BCP）」が完成したが改正する必要がある。
- ・「危機対応マニュアル」が羅針盤に綴られているが使用していない。
- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出数が少ない。
- ・第三者評価の事後処理が済んでいない（事故防止と安全対策）。
- ・「安全計画」が完成したが、毎年見直す必要がある。

目標：

- ・「消防計画書」の届出を忘れずにおこなう。
- ・「事業継続計画（BCP）」の改正を行う。
- ・羅針盤に綴られている「危機対応マニュアル」の内容を見直し、使いやすいものに変える。（5個あるうちの2個）
- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書を提出する意識が途切れないようにする。
- ・第三者評価の事後処理を忘れず、より良い評価内容に近づくように考え続ける。
- ・「安全計画」の見直しを行う。

3 設備の整備

(1) 施設・設備の整備改善

課題：

- ・施設・設備の整備改善についての計画がない。

目標：

- ・施設、設備の整備改善についての計画が必要な個所をまとめる。

(2) 災害事故対策（ハード的側面）

課題：

- ・災害が発生した時やライフラインが止まってしまう等の事故が発生した時に対応しきれない備品がない。

目標：

- ・災害が発生した時やライフラインが止まってしまう等の事故が発生した時にどのような備品が必要かを考える。

4 職員体制について

(1) 職員配置計画

課題：

- ・「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく職員の配置を施設全体として熟知できている部分とできていない部分があるかもしれない。

目標：

- ・「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく職員の配置について学び、施設全体で熟知できるよう勉強会を実施し、知る。

(2) 役割分担（責任体制）

課題：

- ・職員必携に綴られている職務分掌を活用しているが改正できていない。

目標：

- ・職員必携に綴られている職務分掌を職員全体に周知し、改正点をあげていく。

5 人材育成

(1) 研修

課題：

- ・「職場研修」の体制を確立させたが定着していない。
- ・施設内の研修を企画するスキルのある職員がいない。
- ・OJTが職場研修の基本となっていることが定着していない。
- ・救命救急のスキルが職員に備わっていない。
- ・人材育成における9つの領域についての理解が出来ていない。

目標：

- ・「職場研修」の体制を周知する。
- ・研修体制検討委員会の活動に参加し、施設内の研修の企画をする。
- ・OJTが職場研修の基本となることを周知する。

- ・職員各自が救急救命のスキルを身につける。
- ・人材育成における9つの領域についての勉強会を実施し理解を深める。

(2) スーパービジョン

課題：

- ・職場研修の形態のひとつであるOJTの一手法としてのスーパービジョンが浸透していない。

目標：

- ・スーパービジョンを実施できる職員数を増やす。
- ・テーマを設けてスーパービジョンを意図的に実施し浸透させる。

(3) ケースカンファレンス

課題：

- ・ケースカンファレンスをしているが、「職場研修」のひとつであるOJTの一手法として位置づけられていない。

目標：

- ・ケースカンファレンスの場合は、OJTの有効な機会であることを意識して実施できるようにする

(4) 権利擁護

課題：

- ・権利擁護の視点を含めた職位階層別に求められる役割を作成したが周知に至っていない。

目標：

- ・権利擁護の視点を含めた職位階層別に求められる役割を職員に周知する。

(5) 職員の離職防止

課題：

- ・職員が一人で抱え込まなくてもいいという意識が浸透していない。

目標：

- ・職員が一人で抱え込まないようにする。

6 職員処遇

課題：

- ・何が福利厚生に該当するのかが職員に理解されていない。
- ・職員がどのような福利厚生を望んでいるかを把握していない。

目標：

- ・何が福利厚生に該当するのかを適宜伝える。
- ・職員が必要としている福利厚生の吸い上げを行う。

II 定数

令和6年度の乳児及び幼児の定数は、12名（暫定（予定）、入所定員は15名）とする。

Ⅲ 職員配置

施設長1名、事務員1名

看護師7名（内非常勤1名）、保育士5名（4月1日時点での育児休業中の職員2名を含む）、児童指導員2名、家庭支援専門相談員1名、里親支援専門相談員1名、個別対応職員1名、心理療法担当職員1名、栄養士1名、調理員等5名（4月1日時点での育児休業中の職員1名を含む）、嘱託医1名（非常勤）

合計27名（常勤25名、非常勤2名）

Ⅳ 会議

次に掲げる種類の会議を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう心がける。

職員会議 月2回（第1、第3水曜日 9:00～11:00）

部門調整会議 月2回（第1、第3水曜日 16:00～17:00）

（入所、一時保護の受入の際は臨時で行う。）

ケース会議 月2回（第2、4火曜日 13:30～）

ミニカンファレンス（必要に応じて適宜実施）

養育会議 月2回（第1、第3水曜日 11:00～12:00）

看護会議 月2回（第1、第3水曜日 13:00～14:00）

相談員・心理会議 月2回（第1、第3水曜日 15:00～16:00）

調理会議 月2回（第1、第3水曜日 13:30～14:30）

緊急会議 必要に応じ開催

Ⅴ 養育支援業務及び行事等予定

日々の養育支援業務については、「乳児院 東光乳児院 運営規程」、「乳児院 東光乳児院児童福祉サービスガイドライン」、「職務分掌」、その他各種マニュアル等に則り、誠実かつ確実に遂行するよう努める。

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等の予定は、別添「令和6年度 東光乳児院 行事等予定表」のとおり。この他に毎月、クリーン週間（第1・第3月曜日）、乳幼児の身体測定（乳幼児健康診断を実施する週の火曜日）及び乳幼児健康診断（第2木曜日）、避難・消火訓練（最終月曜日）を行い、また適宜、誕生会、お宮参り、お食い初め、七五三等を実施する。

以上

令和6年度 乳児院 東光乳児院 行事等予定表

月	日	法人行事等	日	施設行事等	担当者	研修			日	実習等		
						研修名	主催	出席予定者		学校名	人数(名)	担当者
4	1	辞令交付		鯉のぼり掲揚の集い (主催：東部児相)								
5		法人監事監査 第1回理事会		端午の節句行事 春の遠足		乳児部会新任研修会 福祉施設等新任職員研修	東京都社会福祉協議会 群馬県社会福祉協議会		大泉保育福祉専門学校 高崎健康福祉大学	1 1		
6		全体会議 法人内職員研修 合同避難訓練 第1回評議員会 第三者委員への苦情解決報告会	1	自立支援計画意見照会開始 園外保育		福祉施設等中堅職員研修Ⅱ 福祉施設等中堅職員研修Ⅰ 群馬県児童養護施設連絡協議会 乳幼児研究委員会 関東ブロック 乳児院研究協議会	群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉協議会 群馬県児童養護施設連絡協議会 乳幼児研究委員会 関東ブロック乳児院協議会		高崎健康福祉大学	1		
7	1	広報誌発行 ホームページ更新 スキルアップセミナー		七夕行事 熊野町夏祭り		福祉施設等中堅職員研修Ⅱ 福祉施設等中堅職員研修Ⅰ	群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉協議会		東京福祉大学 東京福祉大学短期大学部	1 1		
8		合同納涼祭		園外保育					育英短期大学	1		
9				園外保育 お月見行事		福祉施設等新任職員 キャリアアップ研修	群馬県社会福祉協議会		共愛学園前橋国際大学 短期大学部 立正大学	1 1		
10			1	自立支援計画意見照会開始 秋の遠足 ハロウィン行事		チームリーダーキャリアアップ研修 群馬県児童養護施設連絡協議会 乳幼児研究委員会	群馬県社会福祉協議会 群馬県児童養護施設連絡協議会 乳幼児研究委員会		大泉保育専門学校	1		
11		第2回理事会		園外保育		関東ブロック 乳児院協議会職員研修会 群馬県児童養護施設連絡協議会 職員研修会	関東ブロック乳児院協議会 群馬県児童養護施設連絡協議会 広報・研修企画委員会		立正大学	1		
12		全体会議 法人内職員研修		クリスマス行事		乳児院上級職員セミナー 乳児院医療・看護セミナー	全国乳児福祉協議会 全国乳児福祉協議会					
1	1	広報誌発行 全体会議(新年挨拶会)		元旦行事 初詣		乳児院職員指導者研修 スーパービジョン研修	子どもの虹情報センター 全国社会福祉協議会					
2			1	自立支援計画意見照会開始 節分行事 園外保育		ファミリーソーシャルワーク研修会 基幹的職員研修	全国乳児福祉協議会 群馬県社会福祉協議会		育英短期大学 国際学院埼玉短期大学	1 1		
3	31	全体会議 法人内職員研修 第3回理事会 辞令交付		園外保育 ひなまつり行事					東京福祉大学短期大学部	1		

※自立支援計画の立案は入所児童1名あたり年3回(4ヶ月に1度程度)行う。年間を通じ月2回のケース会議の際に自立支援計画の検討を行う。
毎月実施：クリーン週間(第1・第3月曜日)、乳幼児の身体測定(乳幼児健康診断を実施する週の火曜日)、乳幼児健康診断(第2木曜日)、避難訓練(最終月曜日)
適宜実施：誕生会、お宮参り、お食い初め、七五三等

【法人定例行事等】

月2回実施：運営会議
月1回実施：高機能化会議、多機能化会議、リスクマネジメント委員会、情報公開検討委員会、研修体制検討委員会、アクションプラン2025検討委員会、
権利擁護検討委員会、事務委員会、人材確保検討委員会
適宜実施：個人情報管理委員会、納涼祭実行委員会